

お客様へのメンテナンス情報

2012年12月26日

国土交通省のHPに“DPF(黒煙除去フィルタ)など後処理装置付き車の正しい使用の
 お願い”と、“整備説明資料”が掲載されました。

- ・“DPF(黒煙除去フィルタ)など後処理装置付き車の正しい使用のお願い”(PDF版は[こちら](#))
 (国土交通省HPは[こちら](#)をご覧ください)

ディーゼルトラックのドライバーの皆さんへ
DPF(黒煙除去フィルタ)など後処理装置付き車の正しい使用のお願い
 ～グリーンな大気環境のためにお願いします～

DPFについて

最新のディーゼルトラックは、排出ガス規制に対応するためのDPF(ディーゼル微粒除去装置)が標準装備されています。この装置は適正に使用しないと、エンジンが規定する適切なメンテナンスを行っていないと、燃費が悪化し、CO₂排出量が増加します。下記のとおり正しい使用をお願いします。

※DPFの交換は、走行距離が約10万kmを超えた後、またはエンジンが規定する適切なメンテナンスを行っていないと、燃費が悪化し、CO₂排出量が増加します。

各社で異なる名称、表示の色・方法、取扱い方法などが異なりますので、詳細については、必ずご使用の車種の取扱説明書をご確認ください。

DPFについて

DPFの取扱いについて
 DPFは、走行距離が約10万kmを超えた後、またはエンジンが規定する適切なメンテナンスを行っていないと、燃費が悪化し、CO₂排出量が増加します。

インジケータランプが点滅したら
 DPFの手動再生が必要です

インジケータランプが点灯したら
 たちちに整備工場に連絡してください

インジケータランプが点滅したら、手動再生を行います。手動再生は、エンジンが規定する適切なメンテナンスを行っていないと、燃費が悪化し、CO₂排出量が増加します。

インジケータランプが点灯したら、たちちに整備工場に連絡してください。

DPFの手動再生

Q.手動再生はどのような状態で行う必要があるのですか? 燃費はどのくらい悪化するのですか?
 A.手動再生は、走行距離が約10万kmを超えた後、またはエンジンが規定する適切なメンテナンスを行っていないと、燃費が悪化し、CO₂排出量が増加します。燃費は約1割悪化する可能性があります。燃費が悪化する場合は、燃費改善のためのメンテナンスをお願いします。

※DPFはエンジンオイルの類と交換(オイル)が異なりますので、定期的な交換が必要です。

※エンジンオイルの規格または交換は、必ずメーカー規定のオイルを使用してください。

※DPF付きのエンジンオイルは、重油(ASH)系油(DPFに適合)または軽油(ASH)系油(DPFに適合)を使用してください。

尿素SCR(選択還元触媒)について

尿素SCRには、メーカー規定の尿素液を使用してください。メーカー規定の尿素液を使用しない場合、尿素SCRの劣化や尿素液の消費、燃費の悪化は避けられません。

尿素SCRの取扱いについて

●メーカー規定の尿素液は、NOx(窒素酸化物)削減のために必要不可欠です。尿素液タンクが空の状態では走行できません。尿素液が消費されるまで、尿素液の補充をお願いします。尿素液の補充は、尿素液タンクが空の状態では走行できません。

●尿素液タンクにメーカー規定の尿素液以外の尿素液を補充しない場合、NOx削減率の低下やフィルタの劣化、燃費の悪化は避けられません。尿素液の補充は、尿素液タンクが空の状態では走行できません。

尿素液に関する警告

●尿素液の取り扱いには、必ず取扱説明書を使用してください。

●2007年以降、自動車排出ガス規制の強化に伴い、自動車排出ガスの削減が求められ、燃費に支障をきたす可能性があります。燃費改善のためのメンテナンスをお願いします。

●2007年以降、自動車排出ガス規制の強化に伴い、自動車排出ガスの削減が求められ、燃費に支障をきたす可能性があります。燃費改善のためのメンテナンスをお願いします。

●2007年以降、自動車排出ガス規制の強化に伴い、自動車排出ガスの削減が求められ、燃費に支障をきたす可能性があります。燃費改善のためのメンテナンスをお願いします。

●2007年以降、自動車排出ガス規制の強化に伴い、自動車排出ガスの削減が求められ、燃費に支障をきたす可能性があります。燃費改善のためのメンテナンスをお願いします。

お問い合わせ先

ご不明な点等につきましては、各社最寄りの販売会社または下記へお問い合わせください。

いすゞ自動車(株) お客様相談センター	☎ 0120-119-113
日野自動車(株) お客様相談センター	☎ 0120-106-558
三菱ふそうトラック・バス(株) お客様相談センター	☎ 0120-324-230
UDトラックス(株) お客様相談センター	☎ 0120-67-2301

国土交通省
 いすゞ自動車株式会社、日野自動車株式会社、三菱ふそうトラック・バス株式会社、UDトラックス株式会社
 公益社団法人 全日本トラック協会

